

遅々として進まぬ議会改革

小山町議会には議会改革特別委員会（梶繁美委員長）という特別委員会があります。この委員会は、住民に「開かれた議会」が強く求められている中で、自らの努力で議会改革を進めていくために設置されている委員会です。

小山町議会でも、ある程度の改革は行ってきました。一般質問での一問一答方式の導入・費用弁償の廃止と政務活動費の導入・会派制の導入・議会の紙面改善・議会傍聴の拡大・議会に関する条例や規則の整備などがそれにあたります。

議会基本条例はまだ全く手がかつていない

しかしながら、中でもとりわけ重要なのが議会基本条例です。その議会の議会改革の全貌を条例にしたものです。ところが、小山町議会では、まだその議論が全く始まっていません。

今の議員構成（2013年3月まで）のうちこの議会基本条例を制定しようとする、時間的余裕がありません。

日本共産党

こんにちが高畑です NO.15



＜発行＞

日本共産党小山町後援会
高畑ひろゆき後援会
〒410-1304
小山町藤曲348-2
TEL&FAX 76-2448
PCアドレス
k.ctakahata@cktrcnc.jp

また、議会基本条例だけでなく、他の課題も山積しています。

例えば、議会報告会はやらないのか、通年議会や土曜・日曜議会・夜間議会は開かないのか、議会のネット配信はしないのか、議会や議員の活動チャックはないのか等、議会改革の進んだ先進議会と比べると、検討し実践していかなくてはならない事柄は山ほどあります。

私たち議員が当選した約3年前、多くの候補者が「議会改革」を公約にして当選しています。当時、議会傍聴などで議会の公開度が問題になり、小山町議会は「遅れている議会」として、東京・中日新聞などでやり玉に上がった経緯があったからです。

その意味では、町民に「開かれた議会」にするために「改革の歩み」をここで止めてはならないはずですが、私も議会内部から声をあげていきませんが、町民のみならずからも、「もっと議会改革を」という声をあげていただけたら嬉しいと思います。

たいへん勉強になりました
北海道・福島町議会

十一月に、無党派4人の議員で北海道福島町議会に研修に行きました。この福島町議会は、早稲田大学のマニフェスト研究所の調査で、全国一議会改革が進んだ町議会であるという評価の議会です。

行ってみたいへん勉強になりました。小山町よりはるかに小さい町ですが、長きに渡って積極的に議会改革を進め、議会の可視化・情報発信に努め、すばらしい実践を積み上げてきています。

通年議会、夜間議会、土曜議会、議会報告会などはあたり前。さらに、議会評価や議員個人個人の自己評価、一般質問の時間や回数制限廃止、委員外議員の出席や発言を認める、議会白書の発行、ホームページのすばらしい公開度・・・等々、我が小山町議会と比較すると遥かに進んでいます。



福島町で懇談する両議会の議員（右端が私）

議会レポート
12月議会一般質問

いずれも全文ではなく、要約文です。

(1)ごみ袋の有料化と、分別収集の拡大・徹底はどうなるのか？

10月16日、小山町ごみ減量等推進懇話会が意見書を提出した。これを受けて町廃棄物減量等推進審議会に諮問し、3月に答申を受けるといふ。そこで、質問する。

Q 指定ごみ袋の導入と有料化については御殿場市と連携して進めるのか？

A 御殿場市、広域行政組合、ごみ減量等推進懇話会等と調整しながら進めます。

Q 容量45リットルで1枚30円という設定金額の算出根拠は？

A 全国で調べると、20円台～50円台の所が73.2%を占めており、懇話会でも1枚30円程度の意見が多かった。

Q 現在、スーパー等で販売されているごみ袋は1枚3円台からある。今検討されている1枚30円という値段は10倍近い。町民に受け入れられると思うか？

A この値段で換算すると、一か月2600円の負担額で済むので、ご理解いただけるものと考えています。

Q 町が行なったアンケートだと、「指定ごみ袋の金額による」と答えた人49%を全て有料化賛成と判断しているが、その判断は強引で、アンケートの聞き方や数値の処理は統計上問題ではないか？

A アンケートごとの数値は示してあるのですが、アンケート処理は妥当だと考えています。

Q まだ時間があるのだから、曖昧な設問の表現ではなく、1枚ごとの程度の値段なら納得できるのか、町民に再度アンケートを取り直す考えはないか？

A 再度アンケート調査をすることは考えていません。

Q 生活保護世帯への費用負担軽減や、高齢者世帯などへの声かけ回収運動の考えはないか？

A 生活弱者対策として、生活保護世帯への負担軽減などは考えていくことになるかと考えます。

Q スーパーなどで食品を買う時付いて来るトレイの分別など、今以上に分別の徹底を図ることで一層の資源化を進めたらどうか？

A トレイの分別収集は検討に値するものと考えています。

Q 祝日の回収は考えないか？また、ごみステーションの籠設置補助金は考えないか？

A 祝日回収については御殿場市や広域行政組合との協議を待つこととなります。ごみステーションの籠設置補助金については考えていません。

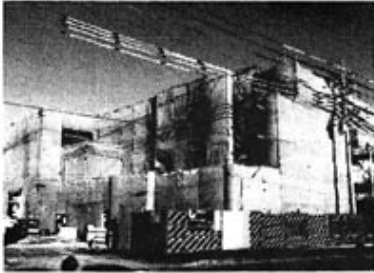


現在、御殿場市で使われている指定ごみ袋

(2) 介護保険制度の改定によって 本町の介護環境は後退しないか

国は介護保険の制度見直しを発表した。要支援1・2を介護保険給付の対象から外す点や、特養への入所は要介護3以上に限る点や、所得によっては利用料を2倍にする点などだ。今回の改定案を受け、本町としては介護問題にどう対応していくのか質問する。

Q 要支援1・2のうち、訪問介護（ホームヘルプサービス）と通所介護（デイサービス）を市町村事業に移行するというが、これらを町に丸投げされた場合、その見通しはどうか？



現在、北郷で建設中の老健施設

A それらのサービスが市町村に移行された場合は、既存のサービス事業者の協力を得ながら対応していきたい。

Q 地域支援事業は市町村の裁量任せで、人員や運営の基準がない。また、担い手についてはボランティア、NPO、民間企業などを活用するとされているが、本町ではそれらの担い手の可能性は？

A 担い手については介護予防サポート1の育成をはじめ、既存のサービス事業者の協力により対応できると考えます。また、ミニデイサービスの活動をを行っている方々のご協力も視野に入れながら検討していきたい。

Q 国が示した当初案では、特養に入れる人は要介護3以上に限定される。本町では要介護1・2に該当する人は何人か。また、将来、特養から締め出された場合の受け皿についてどう考えるか？

A 10月31日現在、要介護1の方が1,000人、要介護2の方が1,000人です。また、特養に入所する際には、優先入所基準として介護度が高いこと、家族での介護状

況の二つがあり、この基準は今後も残るものと推察します。制度改定後も入所を希望される対象者の状況によるものと考えています。

Q 介護保険の利用料は、一定の収入（年金収入200万円か200万円が目安）以上の場合、1割から2割に引き上げると国は言っているが、全国的にみると65歳以上の2割程度が対象だということだが、本町ではどうか？

A 11月1日現在、65歳以上の年金収入200万円以上の方は402人で、人口の8.1%です。200万円以上となると、320人で6.7%となります。



小山町の町民性でしょうか...とにかく小山町民はおとなしいです。しかし、何も言わないというのは決して美徳ではありません。こみ袋問題にしても、介護問題にしても、その他の要望や疑問点についても、どんどん行政（役場）に言っていくべきです。そこから一歩変わることあり得るわけですから...

「ゆったり湯の再開せよ」と町長言及

12月定例議会に入る前に、議員懇談会及び総務建設・文教厚生委員会協議会の席上で、当局は健康福祉会館のリニューアルの提案をしてきました。

内容は、「ゆったり湯」に関しては専門家によるプロポーザル(提案型)事業を実施。同時に健康福祉会館の外壁・空調・雨漏り等の大規模改修に一千万円の補正予算を組み、防衛補助金(8条)を使って実施したいとし、最終27年度内に改修工事を完了するという案でした。

ところが、議会側が、「ゆったり湯」を取りやめた理由が、年間二千万円にのぼる赤字を出すことから、財政上立ち行かないからだったわけだが、そこをクリアできる説明が必要だということを経由に難色を示しました。

そんな中で、12月議会が開会されたわけですが、当局提案の中からの健康福祉会館リニューアルの補正予算案は削られていました。ところが、13日の議会最終日に追加議案として、健康福祉会館リニューアル予算200万円が計上され、同時に「ゆったり湯」は再開しない旨、町長から話があったわけです。

私はこの「ゆったり湯」の再開問題ではどう考えていたかというと、再開は多くの住民の願いであり、福祉の観点から

再開すべきという考えでした。

しかし、その後わかったことですが、会派「新生会」が会派長の名で「ゆったり湯」再開に反対する申し立てを町長に提出したようです。その結果、議会の多数を占める会派の意見に従った結論を町長・当局は出したわけですが、また、長い間浴槽も水を張ってなかったために浴槽にクラックがあり、浴槽・ポイラー・配管などの大幅な改修となると莫大な経費が必要になることもわかってきました。

結果論としては、平成25年3月26日に「ゆったり湯」のあり方検討委員会が出した『再開すべし』という答申は覆される結果となりました。

多くの町民の、「温泉でなく沸かし湯であっても再開してほしい」という願いは叶いませんでした。

今回の結論については、まだ町民が納得するまで尾を引くだろうと思えます。



「ゆったり湯」がある健康福祉会館

消防第3分団車庫建て替え

12月議会の一般会計補正予算が可決され、消防第3分団(藤曲)の車庫建て替えに向けた計画が承認されました。

計画によると、本年度中に車庫敷地の用地取得や登記を終え、平成26年度中に現在の車庫の隣接地に新しい車庫・詰所を建設し、同年に現在の車庫を解体。翌27年度に現在ある車庫の跡地に防火水槽を建設するというものです。

第3分団車庫は町内の分団車庫の中で一番古いものでしたし、いざ、火事が発生した場合、川が少ない藤曲にとって、防火水槽は必要不可欠なものでした。

土地の広さや予算規模から、それほど大きな防火水槽ではありませんが、ないよりははるかにいいです。

また、防火水槽の上には何台分か、駐車スペースもできるので、緊急時に駆けつける団員のみならず、今までと比較すれば、はるかに便利になります。





小山町共栄会が「暮らしの応援隊」を始めました!

お困りごと、お気軽にご相談ください。

TEL: 054-222-2222 (受付時間: 10:00~18:00)

〒410-0001 静岡県沼津市小山町

小山町共栄会が「暮らしの応援隊」を開始!

小山町共栄会が「町の駅金太郎」で、「暮らしの応援隊」を始めました。これは、食料品や生活必需品の無料配達サービスや、生活のトラブル（水回り、雨漏り、建具や家電修理等）の取り次ぎを手数料無料で行なったり、ごみの片付け、家の清掃、草刈り、ペンキ塗りなどの取り次ぎを手数料無料で行うものです。成美・明倫・足柄地区にお住まいの方なら誰でも利用できます。高齢化社会に突入し、「買い物難民」も生まれている現在、困っておられる方はぜひ利用されるといいと思います。

※連絡先 76・0869

役場本庁舎地下1階に食堂

このたび、役場本庁舎地下1階に食堂を作る計画が進んでいます。これは、町が社会福祉協議会に運営を依頼し、ワイクホーム・アツプルの利用者に接客や清掃等の業務に従事してもらうものです。細かな計画や工事、準備等にまだ時間がかかり、本年8月のオープンに向けて詰めの検討がされているところです。なお、完成後は町の職員はもちろん、一般住民の利用も大歓迎とのことで、ぜひ利用してみてください。

新東名高速道路は4月以降工事発注

新東名高速道路の建設関連道路（工用道路）は計画案によると、4月以降工事発注となる予定です。ルートは3つあり、「中島ルート」は中島インターから中島神社脇を通り、町道「トボシ線」に接続。「漏船ルート」はインターから西に進み、向井田橋から町道足柄三保線まで。「柳島ルート」は現況町道を幅員5mに拡幅するものです。資料が膨大なので、具体的に通過位置を知りたい方は、連絡いただければお見せいたします。

10・12月の主な活動日誌

- 10月**
- ◆4 議会広報特別委員会 ◆5 いきど保育園運動会、小山中群青祭、9条の会大型看板お色直し、党地区委員会総会（沼津） ◆6 小山町ふれあい広場 ◆11 議会広報特別委員会 ◆12 三世代ふれあいの集い ◆13 小山町産業祭 ◆14 小山町体育大会 ◆17 議員懇談会、議会改革特別委員会 ◆19・20 町民文化祭 ◆21・23 行政視察（高知県内） ◆26 小山町職業者懇話会 ◆27 静岡地方自治研修集会（静岡） ◆30 駿河小山幼稚園研究発表会 ◆31 南足柄市・小山町議会議員交流会
- 11月**
- ◆1 明倫小研究発表会 ◆5・7 青森・函館・福島町個人視察研修（無党派4人） ◆8 県議長会広報研修会（静岡） ◆10 映画「ひまわり」上映会 ◆12 文教厚生委員会協議会 ◆13 三世代の主張大会 ◆14 議員懇談会 ◆16 党地区委員会総会（沼津） ◆17 もみじ祭り、社会福祉協議会研修会 ◆18 2市1町議員研修会 ◆19 議会全員協議会 ◆20 県内行政視察（伊豆・三保） ◆21 レッツ5クッキング、安心安全大会 ◆24 おやま学習塾講演会 ◆25 市町対抗駅伝壮行会 ◆27 本会議初日 ◆29 民生児童委員退任式、委嘱状伝達式 ◆30 成美小創立一〇周年記念式典、市町対抗駅伝報告会
- 12月**
- ◆1 地域防災訓練 ◆3 本会議（一般質問）、議会広報特別委員会 ◆4 社会福祉協議会評議員会 ◆6 文教厚生委員会 ◆7 社会福祉大会、党地区委員会総会（沼津） ◆13 本会議最終日、議員懇談会、議会・当局との意見交換会 ◆15 地区党会議（御殿場） ◆19・3 町議会健康増進事業（長泉） ◆22 県党会議（静岡）

「一般質問は住民の「声」を
議会に届ける絶好の機会です」

3月・6月・9月・12月に行なわれる定例議会では、一般質問が許されています。一般質問は特別なケイスを除いては、基本的に何を質問してもいいことになっています。下の表を見れば一目瞭然ですが、一般質問をよくする議員とそうでない議員がいます。質問をしないのは全く自由です。ただ、一般質問は住民の「声」を議会を通して当局に伝える絶好の場です。ですから、私のように、住民のみなさんからの声があればあるほど、一般質問は貴重な機会であるわけです。ただし、議長は当然質問はできません。住民のみなさんは、近くの議員さんのところに行って、「こういうことについて聞いてください」と頼めば、直接、担当課と交渉してくれるたり、一般質問で取り上げてくれるはずですよ。その意味では、おおいに議員を利用して疑問点などを説明していただく。議員はそんな住民のみなさんの声を拾い上げてくれるはずですよ。

現議員の定例議会における一般質問の状況

議員	氏名	会派	議員	2011	2011	2011	2012	2012	2012	2012	2013	2013	2013	2013
		政党	歴	6月	9月	12月	3月	6月	9月	12月	3月	6月	9月	12月
1	高畑 博行	無所属	1期	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2	阿部 司	新生会	1期	×	×	×	×	○	×	○	○	○	○	×
3	渡辺 悦郎	新生会	1期	○	○	×	○	○	×	○	○	○	×	○
4	桜井 光一	新生会	1期	×	○	○	○	×	○	○	×	×	○	×
5	池谷 弘	新生会	1期	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
6	梶 繁美	新生会	3期	×	×	×	×	×	×	○	◎	×	×	×
7	込山 恒広	無	3期	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
8	池谷 洋子	無所属	3期	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
9	湯山 鉄夫	無	3期	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○
10	真田 勝	新生会	4期	議	議	議	議	議	議	議	議	×	×	×
11	米山 千晴	新生会	2期	○	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×
12	鹿嶋 邦彦	新生会	3期	○	×	○	×	○	○	○	○	議	議	議

※ ◎は会派による代表質問

新しい視点 展望しめす

しんぶん 赤旗

日刊紙●月3,400円
日曜版●月 800円

日刊紙も日曜版も町内どこでもお届けできます。お申し込みは下記まで。

高畑 (76)2448
加藤 (76)3839

◆日本共産党◆
国際問題で露露や見解を発表

① 中国が日本の領土・領海を含む東シナ海の広い空域に「航空識別圏」を設定したことについて、二つの重大な問題点を指摘し、中国政府に対して「航空識別圏」設定の撤回を求める見解を11月23日に発表しました。

② 北朝鮮の張成沢・前国防委員会副委員長長の処刑について、今回の事態はあまりに異常かつ残忍であり、国際的な人権保障の基準に照らして、到底容認できないものであるという談話を発表しました。北朝鮮は、社会主義とは無縁な独裁専制体制であるという指摘もしています。